

本日、11月県議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御出席をいただき、まことにありがとうございます。

ただいま議員辞職のごさいました福山守前議員におかれましては、6期20年余の長きにわたりまして、県議会議長を初め県議会議員として県勢発展のために大変御尽力をいただきましたことに心から敬意を表しますとともに、今後の御発展を御祈念申し上げるところであります。

ただいま提案いたしました議案の御説明とあわせ、当面する県政の重要課題について御報告を申し上げ、議員各位を初め、県民の皆様の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

まず、地震津波防災減災対策についてであります。

8月末に国が公表いたしました南海トラフの巨大地震に関する浸水想定をもとに、県管理河川や最新の地形データなどの補正を加えた本県の最終的な津波浸水想定につきましては、去る10月31日、全国に先駆け公表いたしましたところあります。

この最終の浸水想定では、本年1月に公表した暫定値よりも浸水区域が広がる結果となりました。このため、去る11月7日には、私みずから関係省庁に向き、南海トラフの巨大地震などに備えた安全・安心対策について緊急提言を行いますとともに、河川、海岸、港湾、漁港施設の機能評価、津波避難階段の設置調査、河川や漁港防波堤の改修など、津波対策を初めといたします防災減災対策に重点を置いた補正予算案を本日提出いたしましたところあります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、本県において、想定外との言葉を二度と繰り返すことなく、南海トラフの巨大地震を初めとする震災を迎え撃つため、津波や活断層による被害の軽減を図る土地利用規制を盛り込んだものとしては全国初となる徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例案を提出いたしましたところあります。

この条例案は、地震及び津波による被害の発生を防ぐために、助かる命を助けることを初め、被害を最小化するという減災の考え方を基本に、自助、共助、公助それぞれの役割を明確にし、県民総ぐるみで震災に正面から立ち向かうことを目指すものであります。また、規制だけにとどまらず、将来に向けた新たなまちづくりを見据えて、土地利用規制の緩和につきましても推進いたしてまいります。

さらに、さきの9月議会における御論議を踏まえ、震災対策を財政面から支える徳島県震災対策基金条例案をあわせて提出いたしました。県民の皆様へ安全・安心を実感していただけるよう、見える形で、財源をしっかりと確保してまいります。

今後とも、地震、津波に強い社会づくりを通しまして、震災時の死者ゼロの実現に全力を傾注してまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜ります

よう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、国民文化祭についてであります。

『文化の力』でまちづくり！」をテーマに、全国初、2度目の開催となる我が国最大の文化の祭典、第27回国民文化祭・とくしま2012が開幕いたしまして、80日余りが過ぎたところであります。

これまで、兵庫県、京都府と進めてまいりました人形浄瑠璃街道推進事業を関西共通の取り組みに発展させ、関西広域連合と共催した全国人形芝居フェスティバル、皇太子殿下御臨席のもと、4大モチーフの新たな魅力を引き出し、次代の徳島を担う子供さんたちと未来志向でつくり上げた総合フェスティバル、ドイツや韓国などの伝統舞踊と阿波踊りが友好交流を深めた世界の踊りフェスティバルなど、国内はもとより、世界にあわ文化の魅力を大いに発信いたしているところであります。

閉幕まで残すところ20日を切りましたが、引き続き、市町村や文化団体の皆様と連携いたしながら、人材の育成、伝統文化の継承、発展、地域の活性化を通じまして、文化の力を積極的に活用したまちづくりを推進いたしますとともに、これまでと異なり長期間の開催で、より多くの皆様に御参加をいただいた新しい形の国民文化祭を、次期開催県であります山梨県にしっかりと引き継いでまいります。

続きまして、主な事業について御報告を申し上げます。

第1点は、にぎわい・感動とくしまの実現であります。

まず、徳島阿波おどり空港臨空用地の分譲についてであります。

臨空用地は、空港ターミナル機能の支援施設や、四国の玄関口となる物流の拠点として、空港周辺地域の活性化を図るため、土地造成を行ったところであります。

このうち、西側の支援施設用地約3ヘクタールにつきましては、平成21年1月から公募による分譲を開始いたしまして、昨年5月からは、リース制度の導入や対象業種の拡大、さらには積極的な企業訪問の結果、これまでに、全18区画中11区画で、レンタカーを初めとした支援施設に分譲、リースを決定いたしているところであります。

また、北側の流通施設用地約8.8ヘクタールにつきましては、東日本大震災を契機とした自然エネルギーへの期待の高まりを受け、本年2月に公募し、民間事業者のメガソーラー用地として、3.3ヘクタールをリースいたしたところであります。

残る5.5ヘクタールにつきましては、去る10月1日から1カ月間、新たに、企業の希望に応じた区画分割方式を取り入れた公募を行い、このたび、四国の運輸業界大手の四国西濃運輸株式会社の徳島支店新社屋兼トラックターミナルの建設用地として、約1.7ヘクタールの分譲を決定いたしたところであります。

今後とも、四国と近畿の結節点である地理的な優位性、高速道路と空港が直結する利便性を生かして、積極的に、残る用地への企業誘致に取り組み、徳島の空の玄関としてふさわしい、にぎわいのある臨空エリアを構築いたしてまいります。

次に、南部健康運動公園の整備についてであります。

南部健康運動公園は、公園のテーマを健康に置き、子供からお年寄りまでがスポーツやレクリエーションに親しみながら気軽に健康づくりができる公園を目指して整備してまいりました。

人工芝のテニスコートにつきましては、約1,600名の幅広い世代の皆様方が御参加される平成25年8月の全日本レディースソフトテニス大会の開催に向け工事を進めてまいりましたが、新たに4面が完成いたし、来る12月22日、供用を開始することとなりました。平成21年に先行完成した4面と合わせ全8面となり、スポーツ合宿での利用も期待いたしているところであります。

今後とも、これまでに完成している野球場、多目的広場などの公園施設とともに、県南地域における健康づくりや地域活性化に一層寄与できますように取り組んでまいります。

第2点は、経済・新成長とくしまの実現であります。

まず、企業誘致の推進についてであります。

歴史的円高や電力不足により国内産業の空洞化が懸念される中、本県におきましては、成長分野にターゲットを絞ったワンストップサービスによる誘致活動などによりまして、積極的に企業立地施策を展開し、平成24年上半期は全国屈指の立地となったところであります。

加えて、このたび、札幌市に本社を置く株式会社レーザーシステムが、阿南市において、LED部品のレーザー加工の研究施設を開設することとなりました。また、東京都に本社を置く日清紡ケミカル株式会社が、同社徳島事業所におきまして、高性能樹脂素材の生産ラインの増設を決定し、県内での立地の動きが加速しているところであります。

さらに、本県のすぐれた立地環境を広く発信するため、来る12月18日に東京都におきまして、また来年2月の上旬には大阪市におきまして、「輝く徳島の2つの光～LEDと光ブロードバンドを活かして～」をテーマとして、徳島ビジネスフォーラムを開催いたします。

今後とも、積極的な企業誘致活動を展開いたしまして、県内経済の活性化と雇用の確保にしっかりと取り組んでまいります。

次に、頑張る中小企業の販路拡大についてであります。

まず、来月、東京ビッグサイトで開催されます日本最大級の環境展示会、エコプロダクツ2012において、都道府県としては最大規模の徳島ブースを設置し、本県企業が有するすぐれた環境・エネルギー技術や製品の紹介を通じまして、

徳島ならではの成長分野を力強く発展してまいります。

また、本県企業のすぐれた新技術、新製品を直接大手企業にPRし販路拡大へ結びつけるものづくり新技術展示商談会では、人気が高い低燃費車を主力製品とし、軽自動車の国内販売シェアナンバーワンを誇るダイハツ工業株式会社との商談会を、来年1月29日、大阪府池田市において開催することといたしました。

今後とも、展示会や商談会を契機といたしまして、県内企業が大きなビジネスチャンスを獲得することができますよう、しっかりと支援し、本県産業のさらなる飛躍を図ってまいります。

次に、次世代林業プロジェクトの推進についてであります。

本県では、杉人工林の半数が、近く樹齢50年を超え、本県林業はいよいよ主伐の時代へと突入してまいります。これを踏まえまして、今後10年間の県産材の生産、消費の倍増、20万立方メートルから40万立方メートルを目指す次世代林業プロジェクトを本格展開しているところであり、この取り組み初年度となります平成23年度には24万3,000立方メートルの生産量を達成し、自給率も約50%となるなど、目標を上回る成果を上げているところでもあります。

また、需要の拡大におきましては、本年4月に開設いたしました木材利用創造センターを拠点に、産学民官連携によります技術的な課題の解決や魅力的な商品の開発など、戦略的取り組みを展開いたしているところでもあります。

今後は、県民総ぐるみで県産材の利用拡大を進めますとともに、全国に類のない根元からこずえまでの加工体制をさらに発展、強化させ、徳島らしさを存分に発揮し、森林大県徳島にふさわしい次世代林業プロジェクトを積極的に推進いたしてまいります。

次に、農林水産総合技術支援センターの整備についてであります。

農林水産総合技術支援センターは、研究、普及、教育の各部門を統合した本県農林水産業の知の拠点として、来年4月の開所に向けた整備を進めているところでもあります。当センターでは、もうかる農林水産業を実現するための新技術や新品種の開発と普及を進めますとともに、農業大学校にアグリビジネススクールを新たに設置し、6次産業化や農工商の連携など幅広い視野を持った、経営能力にすぐれた人材の育成を推進していくことといたしております。

運営に当たりましては、センターの機能を遺憾なく発揮させるため、ワンストップサービスを提供いたしますとともに、民間事業者のアイデアも取り入れながら、農林水産業に携わる方のみならず、多くの県民の皆様方から愛され利用される魅力ある施設となりますよう、しっかりと準備を進めてまいります。

第3点は、安全安心・実感とくしまの実現であります。

本年度は、計画期間が満了いたします本県の保健医療の基本的指針、徳島県保健医療計画や健康徳島21などの保健医療に関する各種計画について、新たな

策定を行うこととし、現在、徳島県医療審議会を初めとする審議会や協議会の御審議もいただきながら、鋭意、策定作業、こちらを進めているところであります。

新たな計画におきましては、急速に進展する高齢化や疾病構造の変化、近い将来その発生が危惧される南海トラフの巨大地震を初めとする大規模自然災害への備え、地域における医師不足の深刻化など、本県が直面いたします課題に積極的に対応し、健康づくりから高度先端医療に至るまで、保健医療のあらゆる分野におけるきめ細やかな対策を盛り込んでまいります。

今後、本年度末の計画策定を目指し、県議会の御論議をいただきながら、全国をリードする戦略的な計画となりますよう知恵を絞り、安全安心・実感とくしまの実現にしっかりと取り組んでまいります。

次に、薬物の乱用防止についてであります。

近年、脱法ハーブや合法ドラッグなどと称する有害薬物の使用者の増加に伴いまして健康被害が多発し、本県におきましても、救急搬送される事例が複数発生いたしております。また、これが原因と思われる事故も全国で発生し、大きな社会問題ともなっております。

もとより、一定の薬物につきましても、薬事法において製造や販売などが禁止されているものの、新たな類似薬物が次々に流通し、法規制が追いつかないことが課題となっているところであります。

そこで、県民の健康と安全を守るため、中四国九州初、また全国4例目となります徳島県薬物の濫用の防止に関する条例案を提出いたしましたところであります。この条例案では、薬事法で定める大臣指定薬物の使用、所持などの禁止、国の法規制から漏れた有害な薬物の県独自指定及び製造、販売などの禁止、禁止規定に違反した者への警告や罰則など、厳しく対応いたすこととしております。

今後とも、違法な薬物を県内へ持ち込ませない、乱用させないとの機運を高め、より一層の薬物乱用防止対策を推進し、青少年を初めいたします県民の皆様健康と安全を守り、健全な社会の実現に努めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

第4点は、環境首都・先進とくしまの実現であります。

この夏は、数値目標が設定された節電要請と計画停電の準備が示された大変厳しい電力需給見通しの中、企業を初め県民の皆様の節電への御協力のおかげをもちまして、何とか乗り切ることができました。また、これから電力の消費が高まる本格的な冬場を迎え、この冬の四国の電力需給は、供給力が需要を上回り、一定水準の予備率を確保できるとの見通しであり、四国電力株式会社からは、無理のない範囲での節電の協力要請がなされているところであります。

ただし、この見通しは、一定の節電効果が加味されており、引き続き、冬場

における節電や省エネ、省資源の取り組みが必要でありますことから、徳島冬のエコスタイルを従来より1カ月前倒しし、11月1日から来年の3月31日までを正式期間として、これまでの冬季対策、衣食住の取り組みに、新たに健康の視点を加え、全県を挙げて展開いたしているところであります。

具体的には、暖房時の設定温度20度の徹底とともに、「ホットで健やかに」をテーマといたしまして、野菜を使ったあったかレシピの実践や冬場の対策についてセミナーを行うホットで健やか！攻めの省エネ推進フォーラムの開催、家庭の節電と県民の健康増進をつなぐ冬の節電トライ！スポーツの実施など、健康面に配慮した取り組みを進めることといたしております。さらに、夏場に続き、創エネ、蓄エネの視点を取り入れた攻めの省エネを呼びかけ、うちエコ診断や省エネ診断の全県展開、エネルギーカットモデルルームの展示など、さまざまな取り組みを実施してまいります。

今後とも、本県ならではのエコスタイルを積極的に展開いたしまして、省エネ社会の実現に向けた取り組みの定着を図り、新たなライフスタイルへの転換にしっかりとつなげてまいります。

第5点は、みんなが主役・元気とくしまの実現であります。

高齢者の増加や雇用環境の悪化によりまして、全国の生活保護受給者は、平成19年度の154万3,000人から、本年7月の212万4,000人へと急増してきているところであります。

本県におきましても同様の傾向にあり、特に20代、30代の働ける世代の生活保護受給者が増加している現状を踏まえ、生活に困窮している若者の生活の安定と自立、生活保護受給世帯の親から子供への貧困の連鎖の解消を図るため、去る10月11日、部局横断的な組織といたしまして、若者生活支援企画員室を新たに設置いたしましたところであります。この企画員室において、就労、就学の意欲醸成や機会確保のための支援策などにつきまして具体的な検討を行い、福祉、労働、教育の各分野間で緊密に連携し、スピード感を持って、効果的な対策を講じてまいります。

今後とも、一人でも多くの若者が将来への夢を持ち、その実現に向け意欲を持って生きていくことができますよう、しっかりと取り組んでまいります。

第6点は、まなびの邦・育みとくしまの実現であります。

まず、高校の再編統合についてであります。

本県におきましては、活力と魅力のある学校づくりを推進するため、平成18年3月に策定した高校再編方針に基づき、計画的な高校再編に取り組んでいるところであります。

このたび、貞光工業高校と美馬商業高校を再編統合し平成26年度に開校する新設高校の校名につきまして、広く一般募集いたしますとともに、両校の生徒の皆さんの声も反映して選考いたしました結果、つるぎ高校と決定いたしました

ころであります。つるぎ高校におきましては、工業科と商業科を設置し、総合選択制の導入を初め、併設のメリットを生かした教育を行いますとともに、地域の資源や特性を活用したまちづくりの観点から、新たな学科を加え、地域の発展に貢献する人材の育成を目指し、体験的、実践的な教育の展開を図ることといたしております。

今後、つるぎ高校が、活力と魅力にあふれ、生徒や地域の皆様方に愛される学校となりますよう、平成26年度の開校に向け、鋭意準備を進めてまいります。

次に、盲学校、聾学校の新校名についてであります。

盲学校、聾学校につきましては、全国にも類を見ない、両校の連携、協働という新しい形の教育にふさわしい校名を全国から募集いたしましたところでもあります。このたび、200を超える県内外の応募の中から、視覚、聴覚に障害を持つ子供さんたちや保護者の皆さんに希望をお持ちいただき、地域に愛され親しまれる校名として、徳島視覚支援学校及び徳島聴覚支援学校に決定いたしましたところでもあります。

盲学校、聾学校は、発達障害教育の拠点校でありますみなと高等学園と並んで、視覚障害及び聴覚障害教育の新たな拠点校となりますように、それぞれの障害特性を十分踏まえた上で、お一人お一人の可能性を伸ばす、障害や年齢を超えた児童、幼児、生徒の交流や、両校教員の専門性を生かした連携、協働などを推進いたしているところでもあります。今後は、この校名にふさわしく、全国に誇れる徳島ならではの特別支援教育を推進いたしてまいります。

第7点は、宝の島・創造とくしまの実現であります。

恵まれた自然と全国屈指のブロードバンド環境を最大限に活用したとくしまサテライトオフィスプロジェクトは、ピンチをチャンスに変える徳島モデルとして、国内外に情報発信され、多くの企業から注目をいただいているところでもあります。

このたび、プロジェクトをリードするICT企業に加え、映像関連企業3社、昨年のカンヌ国際広告賞の3部門におきまして金賞、銀賞を獲得したドロ잉アンドマニユアル株式会社、関西圏から初めてとなりますキネトスコープ社、ドラマや映画をテレビ放送局などに配信いたします株式会社プラットイーズが相次いで神山町への進出を決定し、新たな分野での集積が始まりました。

年内には、こうした徳島に集まる多様な人材が交流する場として、神山バレー・サテライトオフィス・コンプレックスが完成する予定であり、ここを拠点に新たな事業、サービスが生まれ、これまでにない集落再生の突破口となって、地元雇用やIターンの拡大といった地域経済の活性化につながるものと、大いに期待いたしているところでもあります。

今後とも、日本をリードする徳島ならではの取り組みに磨きをかけ、具体的な処方箋として全国へ発信する課題解決先進県として、限界集落や過疎問題の

解決を図るとくしまサテライトオフィス・プロジェクトをさらに進化させてまいります。

次に、今回提出いたしております議案の主なものについて御説明いたします。

第1号議案より第3号議案につきましては、一般会計及び特別会計、企業会計についての補正予算であり、予算以外の提出案件といたしましては、条例案18件、その他の案件5件、専決処分承認の1件であります。

第15号議案は、県産材の利用促進について、県の責務及び森林所有者や林業関係者などの役割を明らかにし、県産材の利用促進に関する施策の基本的事項を定めることによりまして、本県の林業及び木材産業の持続的かつ健全な発展、中山間地域の活性化など、本県経済の振興並びに森林の有する多面的な機能の向上を図ってまいります。

第24号議案より第26号議案は、公の施設の管理運営に住民サービスの向上と経費の節減を図るために導入しております指定管理者制度において、本年度で期間が満了いたします2施設及び新たに指定管理者制度を導入する1施設について、平成25年度からの指定管理者を指定するものであります。

以上、概略御説明申し上げましたが、詳細につきましてはお手元の説明書などを御参照願うことといたしまして、また、御審議を通じまして御説明申し上げたいと存じます。

十分御審議くださいまして、原案どおり御賛同賜りますよう、どうぞよろしくお願いを申し上げます。